

## 4 地球環境分野

### ■短期目標

## カーボンハーフの達成に向けた行動の実践

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換、資源の有効活用を図り、2030年カーボンハーフの達成を目指します。

### ◆ カーボンハーフ／資源循環

### ■管理指標

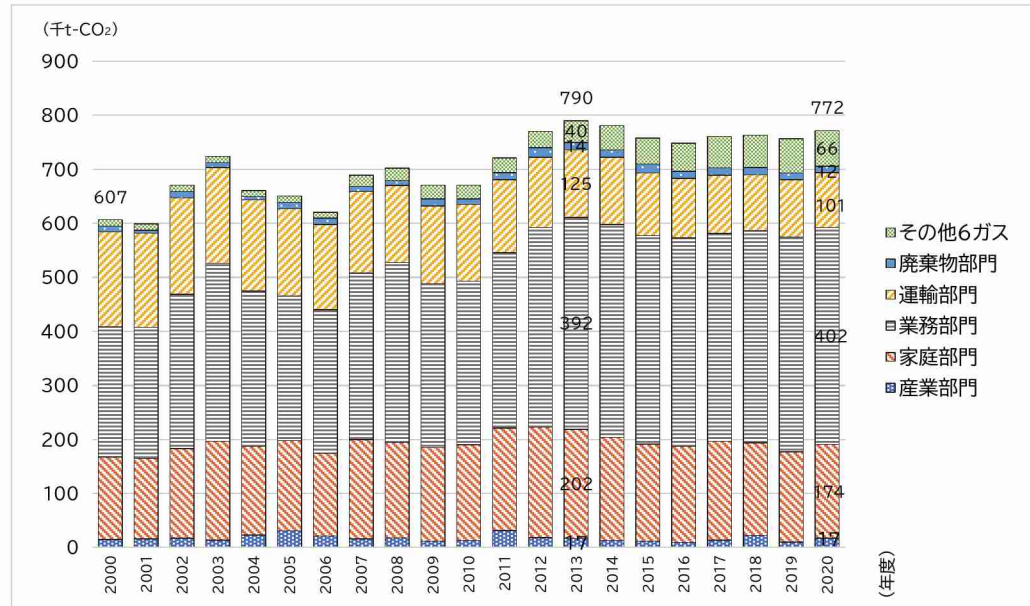
取組方針	No.	指標	環境指標	市民・事業者活動指標	行政活動指標	実績値 (年度)	目標値 (令和15〔2033〕年度)
G：省エネルギーの推進 H：再生可能エネルギーの利用拡大	1	市内の二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量 (オール東京提供データ)	○			706,000 t-CO <sub>2</sub> (令和2〔2020〕)	319,000 t-CO <sub>2</sub>
	2	市内のエネルギー消費量 (オール東京提供データ)	○			7,490TJ (令和2〔2020〕)	5,241TJ
	3	太陽光発電設備設置容量（FIT制度） (環境省・自治体再エネカルテ)	○			6,799kW (令和3〔2021〕)	23,263kW
	4	世帯当たり二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ） 排出量（家庭部門）【重点戦略】 (オール東京提供データ)		○		2,548 kg-CO <sub>2</sub> /世帯 (令和2〔2020〕)	1,097 kg-CO <sub>2</sub> /世帯
	5	世帯当たりエネルギー消費量 (家庭部門)【重点戦略】 (オール東京提供データ)		○		31 GJ/世帯 (令和2〔2020〕)	20 GJ/世帯
	6	市施設における二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量【重点戦略】			○	8,821,485 kg-CO <sub>2</sub> (令和4〔2022〕)	5,317,882 kg-CO <sub>2</sub>
	7	市施設における電気使用量 【重点戦略】			○	15,816,813kWh (令和4〔2022〕)	13,809,764kWh
I：資源循環の推進	8	総ごみ量	○			37,293 t (令和3〔2021〕)	32,246 t
	9	資源化率	○			34.0% (令和3〔2021〕)	38.2%
	10	市民1人1日あたりのごみ量		○		567.1g/人・日 (令和3〔2021〕)	485.9g/人・日
	11	マイバッグやマイボトルを持ち 歩く市民の割合【重点戦略】		○		83.5% (令和3〔2021〕)	100%
	12	市民協働による河川清掃への参 加人数【重点戦略】		○		206人 (令和4〔2022〕)	240人
	13	スーパーエコショップとして認 定した店舗数を増やす【定性指 標】			○	24店 (令和3〔2021〕)	前年度よりも増やす (区分A・Bは2年更新、 区分Cは3年更新)
	14	食べ切り協力店として認定した 店舗数を増やす【定性指標】			○	41店 (令和4〔2022〕)	前年度よりも 増やす
	15	マイボトル用給水機の設置を増 やす【定性指標】【重点戦略】			○	9台 (令和4〔2022〕)	前年度よりも 増やす
	16	市民協働による河川清掃での啓 発実施回数【重点戦略】			○	11回 (令和4〔2022〕)	12回

## 「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて

### 1) 市域の温室効果ガス排出量の現況

- 市域の温室効果ガス排出量は、平成12年（2000）年度から増減しながら推移し、平成25年（2013）年度以降は、横ばいで推移しています。令和2（2020）年度は772千t-CO<sub>2</sub>で、平成25（2013）年度比で2.3%減となりました。

●市域の温室効果ガス排出量の推移



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

- 令和2（2020）年度のCO<sub>2</sub>排出量は、706千t-CO<sub>2</sub>で、温室効果ガス排出量の約9割を占めています。CO<sub>2</sub>排出量のうち、業務部門と家庭部門が約7割を占めています。
- 業務部門は、事務所・ビル、商業・サービス施設などが対象で、業務系床面積の増加等に伴い、CO<sub>2</sub>排出量は平成25（2013）年度以降に2.6%増加しました。
- 家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量は、平成25（2013）年度以降に14.0%減少しました。世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、平成25（2013）年度以降に20.7%減少し、令和2（2020）年度は2,548kg-CO<sub>2</sub>となりました。

#### コラム CO<sub>2</sub>排出量の計算方法

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの中で、代表的なものが二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）です。CO<sub>2</sub>排出量を算定するときは、電気や燃料の使用量（活動量）に対し、小売電気事業者や燃料種類などによって異なるCO<sub>2</sub>排出係数を乗じて算出します。

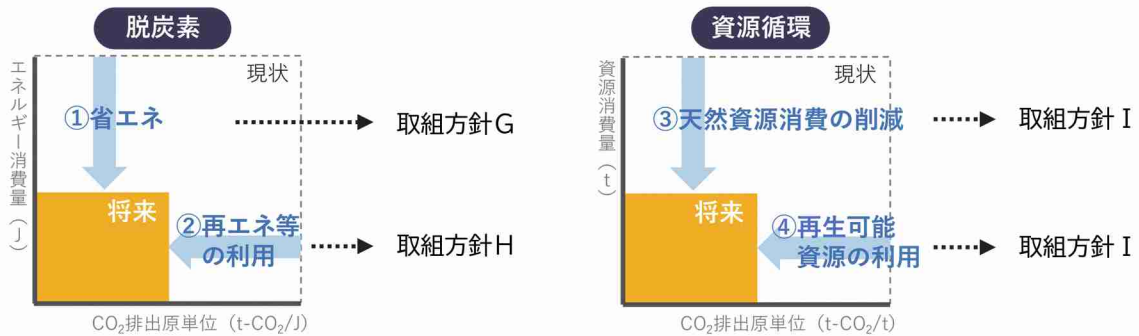
【計算式】 CO<sub>2</sub>排出量 = 活動量 × CO<sub>2</sub>排出係数

例えば、従来の石炭や天然ガスを使った火力発電による電気は、発電時に多くのCO<sub>2</sub>を排出するのに対し、太陽光や風力、水力といった自然エネルギーを利用する「再エネ電気」は、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない（CO<sub>2</sub>排出係数がゼロ）ため、環境に配慮した電気といえます。

## 2) 取組みの方向性

- ・多摩市気候非常事態宣言に掲げた「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するには、省エネルギー行動や省エネ設備への切替などによってエネルギー消費量を減らし、再エネの導入等によってエネルギーの脱炭素化により、CO<sub>2</sub>排出量の最小化を図ります。
- ・また、多摩市の豊かなみどりに着目し、樹木によるCO<sub>2</sub>吸収機能、緑陰の提供や植物の蒸発散によるクールスポットの創出、風の道の確保など、都市全体でのエネルギー消費の低減とまちの快適性の両立を図ります。
- ・さらに、資源循環の取組みとして、脱炭素型の製品・サービスの選択・利用を通じて、資源採取や製造や輸送などの過程で排出されるCO<sub>2</sub>の排出削減に貢献していきます。

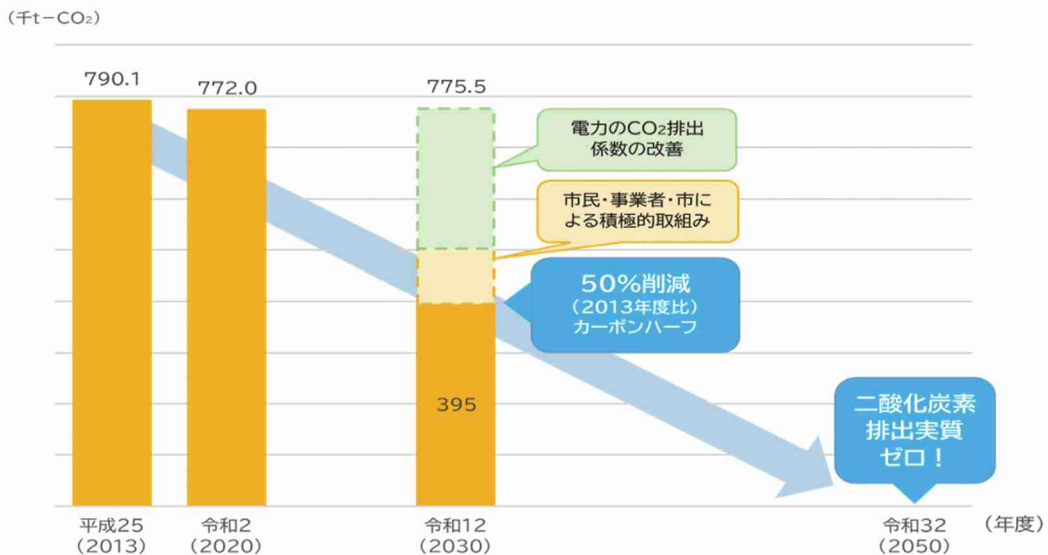
### ●CO<sub>2</sub>排出量の最小化のイメージ



## 3) 温室効果ガス排出量の削減目標

- ・「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、対策を先送りすることなく、中間点である令和12(2030)年の短期目標に掲げた「カーボンハーフ=温室効果ガス排出量の50%削減(平成25〔2013〕年度比)」の確実な達成を目指します。
- ・令和12(2030)年までに、国から示された電力のCO<sub>2</sub>排出係数の改善に加え、市民・事業者・市による積極的な取組みにより、脱炭素社会への変革を進めます。
- ・各部門における省エネルギー、再生可能エネルギーの利用拡大、資源循環の取組みを通じて、安全で快適性、利便性のある暮らしのできるまちづくりを進めます。

### ●温室効果ガス排出量の削減目標



#### 4) 再生可能エネルギー導入目標

- ・「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けて、市内の再生可能エネルギーの供給量の試算を踏まえ、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。
- ・多摩市では戸建て住宅や集合住宅、その他建物への太陽光発電や太陽熱利用の導入の可能性が高いことから、これらの導入を促進します。
- ・市内のエネルギー需要のすべてを、市内の再生可能エネルギーだけで賄うことができないため、他の地域や企業などとの連携のもと、再エネ電力の調達の取組みを拡げます。

#### ●再生可能エネルギー導入目標

年 度		令和 12 (2030)	令和 22 (2040)	令和 32 (2050)
太陽光発電	設備容量 (MW)	18.2	35.0	51.8
	導入量 (TJ)	194.4	267.0	339.5
太陽熱利用	導入量 (TJ)	8.6	11.4	14.2
再生可能エネルギー導入量 (TJ)		203.0	278.3	353.7

出典：多摩市再生可能エネルギービジョン

#### コラム ZEB-Ready を取得した公共施設「多摩市中央図書館」

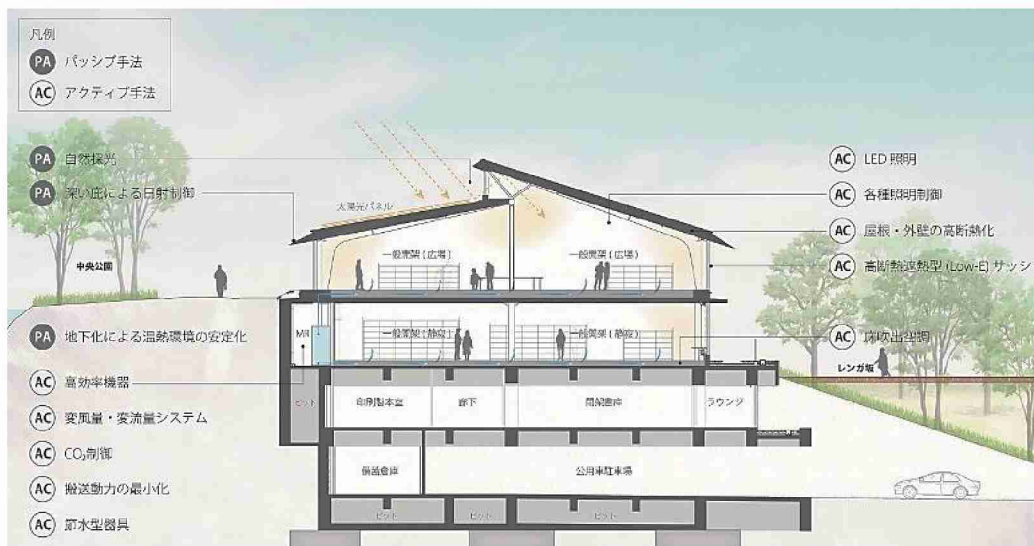
令和5（2023）年7月に竣工した多摩市立中央図書館は、標準的な設備を導入した図書館に比べて、エネルギー消費量を省エネで55%・創エネで5%（合計60%）削減し、「ZEB-Ready」の認証を取得しています。

地下化や自然採光等で環境負荷を低減する建築的手法（パッシブ手法）と外皮の高断熱化や高効率な空調設備により環境負荷を制御する設備的手法（アクティブ手法）を効果的に組み合わせて省エネを実現するとともに、太陽光発電システムによる創エネを導入しています。

#### <外観>



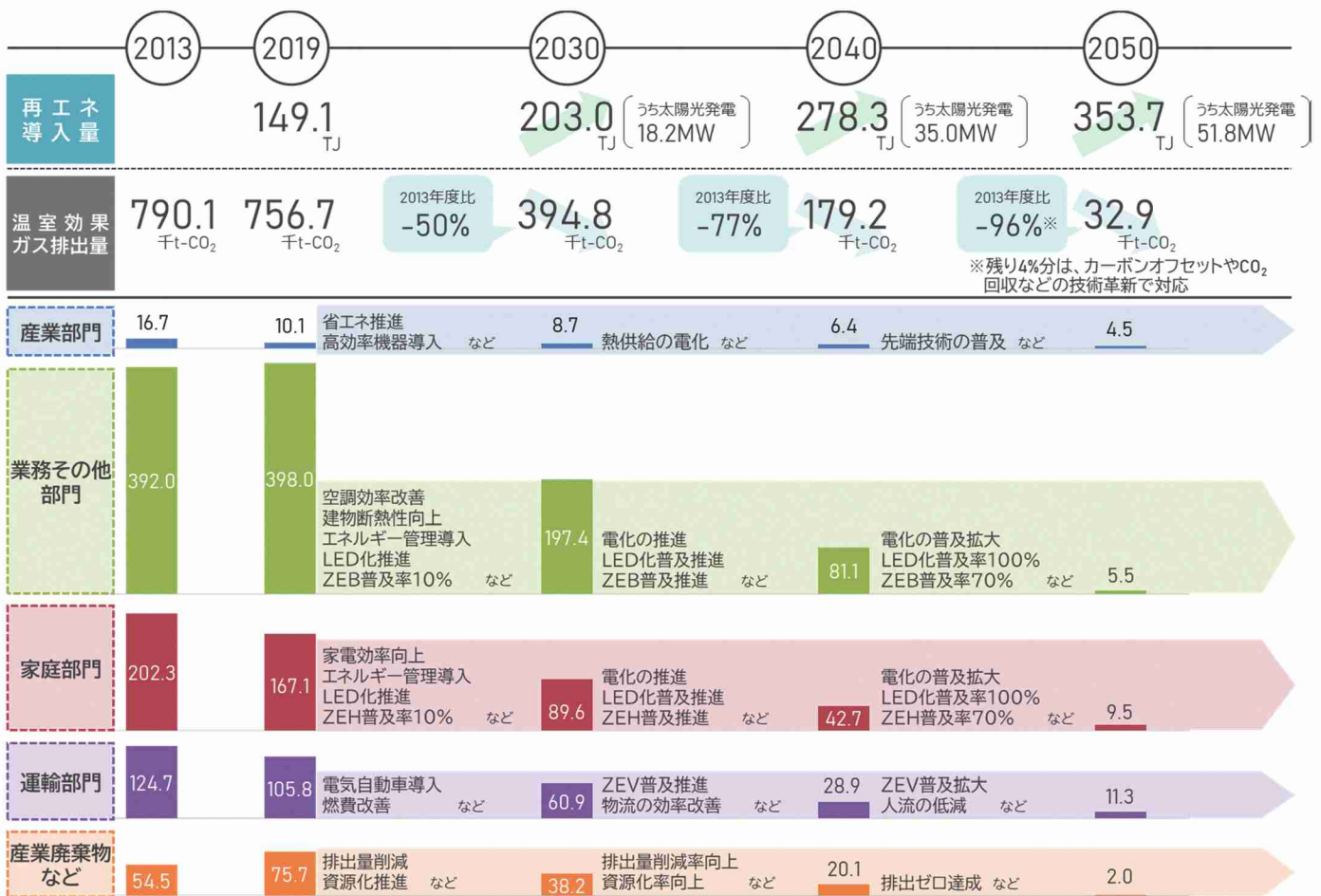
#### <施設設備イメージ>



### 5) 「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」へのロードマップ

- ・温室効果ガス排出削減目標、再生可能エネルギー導入目標に沿った取組みの目安と、取組み効果の試算に基づく排出量の見通しを表す「ロードマップ」を示します。
- ・ロードマップは、国の「地球温暖化対策計画」に示されている省エネ対策が進み、エネルギー効率が改善すると仮定しています。多摩市においても、技術の革新や社会実装に伴い、エネルギー消費機器の電化や電動車（EV、FCVなど）への移行などのように、エネルギー源を都市ガスや石油などから電気へ切り替えた上で、再生エネ電気に転換していくことが求められます。

#### ● 「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」へのロードマップ



注1) 市内の建物のおよそ40%にあたる9,065棟に太陽光発電設備を設置することを見込んでいます。

注2) 温室効果ガス排出量は、平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年に50%減、2050年に96%減とし、残り4%はカーボンオフセットや将来実現する技術の活用により、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成していく見込みとしています。

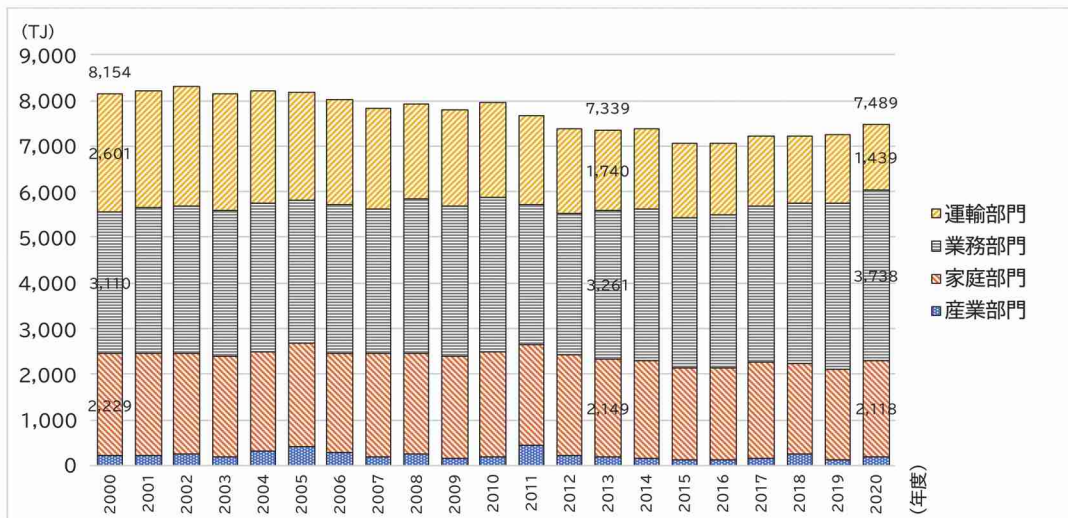
出典：多摩市再生可能エネルギービジョン

## 取組方針G：省エネルギーの推進

### 1) 現状と課題

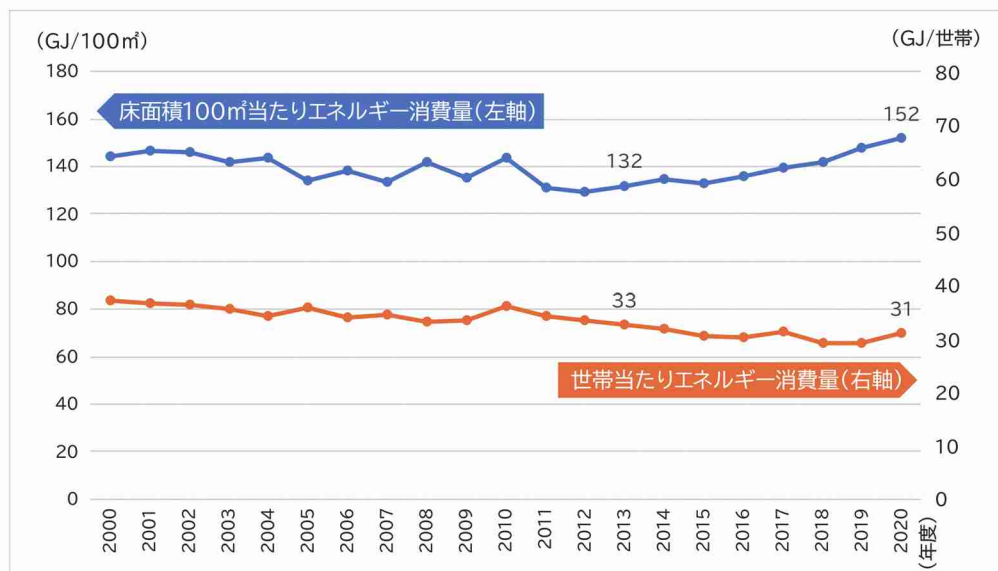
- ・CO<sub>2</sub>排出の主な要因は、エネルギー（電気・燃料等）の消費です。令和2（2020）年度の市域のエネルギー消費量は7,489TJで、平成25（2013）年度に対し2%増加しました。
- ・業務部門は、事務所・ビル、商業・サービス施設などが対象です。平成25（2013）年度以降に、業務系床面積は横ばいで推移しているものの、床面積100㎡当たりのエネルギー消費量が約15%増加しました。
- ・家庭部門の世帯当たりエネルギー消費量は、平成25（2013）年度以降に減少傾向で推移しており、家庭での省エネルギー行動や家電や照明、空調、家電製品のエネルギー消費効率の向上による効果が表れたものと考えられます。しかし、令和2（2020）年度に増加に転じ、世帯当たりエネルギー消費量は、31GJ/世帯となりました。

●市域のエネルギー消費量の推移



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

●エネルギー消費原単位の推移



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

## 2) 今後の取組み

- ◆ 市域では家庭部門と業務部門からの温室効果ガス排出量の割合が大きいことから、暮らし方や働き方の工夫の中でできる省エネルギー行動の実践や、LED照明や省エネ家電などの買い替え促進、高効率設備への切り替えを促進し、エネルギー消費量の削減・抑制を図ります。

## 3) 取組項目

G1 家庭・事業所での省エネルギー行動の推進		
取組みやすく効果的な省エネルギー行動について普及啓発を行います。		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節電や節水、エコドライブ、公共交通機関の利用など、省エネルギー型のライフスタイルの実践に努めます。</li> <li>○自宅の庭やベランダでグリーンカーテンに取り組みます。</li> <li>○市の広報や公式ホームページなどから環境情報の収集に努め、地球温暖化やエネルギー問題などへの理解を深めます。</li> <li>○市民団体等は、市と連携して、省エネルギーの推進に向けた普及啓発に努めます。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気・ガス・水・ガソリンなどの使用量削減に努め、省エネルギー型のワーキングスタイルを実践します。</li> <li>○従業員の環境教育の実施や講演会などへの参加により、環境問題への理解を深め、環境配慮意識の向上を図ります。</li> </ul>	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーの実践 日常生活や事業活動での省エネルギーの取組み、関係法令・制度について情報提供・啓発します。</li> </ul>	地球温暖化対策担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりによる省エネルギー活動の推進 公共施設では、緑化やグリーンカーテンづくりを行います。</li> </ul>	地球温暖化対策担当 環境政策課

G2 省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>		
LED照明や省エネ家電などの買い替えや高効率設備への更新・導入を促進します。		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明や冷蔵庫、エアコンなどの家電製品の更新時は、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めます。</li> <li>○車の購入時には、電気自動車や低燃費・低公害車の購入を検討します。</li> <li>○住宅を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、住宅の省エネ化を進めます。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明や空調、冷蔵設備など、事業所の設備更新時は、省エネルギー性能の高い機器を導入し、設備機器の効率的な運転に努めます。</li> <li>○電気自動車や低燃費・低公害車などの導入促進に努めます。</li> <li>○事業所を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、建物の省エネ化を進めます。</li> </ul>	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー型の設備や機器の導入 家庭での高効率空調やLED照明、高効率給湯器、ノンフロン冷蔵庫などへの買い替えについて情報提供・啓発します。 街路灯（ナトリウム灯）のLED照明への切り替えを促進します。</li> </ul>	地球温暖化対策担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の省エネ推進&lt;新規&gt; 公共施設では、更新等の機会を捉え、省エネルギー効果の高い設備・機器に切り替えます。</li> </ul>	地球温暖化対策担当 施設保全課 各施設所管課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編



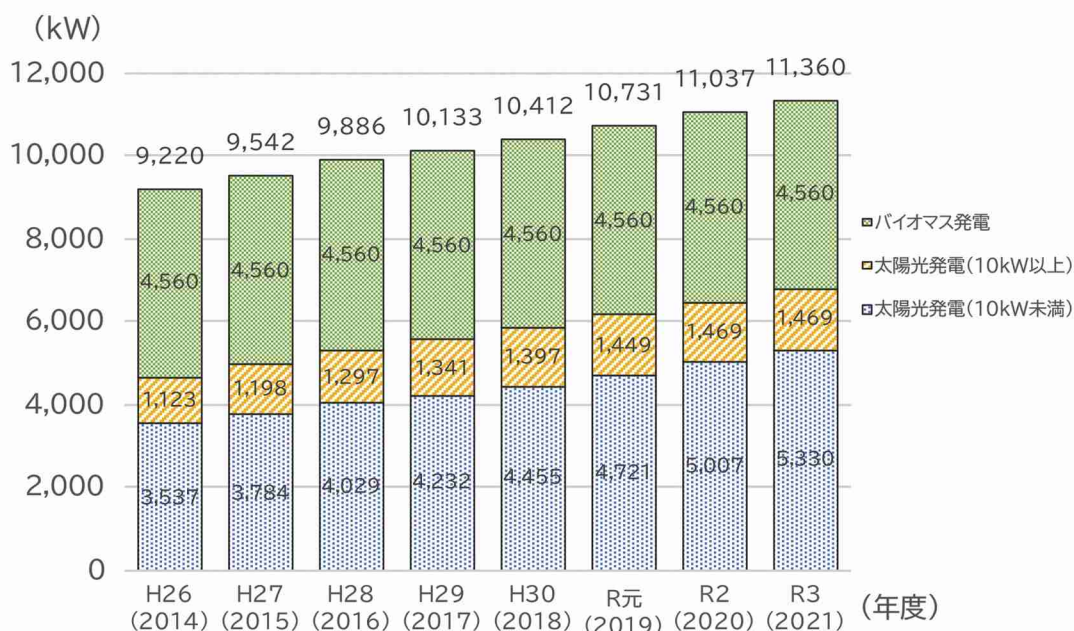
## 取組方針H：再生可能エネルギーの利用拡大

### 1) 現状と課題

#### ① 再生可能エネルギーの導入状況

- ・市域で導入された再生可能エネルギーの導入容量は、年々増加し、令和3（2021）年度に11,360kWとなっています。このうち太陽光発電設備が約6割（6,799kW）、バイオマス発電（多摩清掃工場による発電）が約4割（4,560kW）を占めています。

●再生可能エネルギー導入容量の経年変化  
（固定価格買取制度〔FIT〕によるもの）



- ・多摩清掃工場では、廃棄物の衛生処理のため焼却処理を行い、廃棄物処理に伴うCO<sub>2</sub>を排出している一方で、焼却に伴うエネルギー（余熱）を有効活用する廃棄物発電を行っています。市では、再エネ電気の活用とエネルギーの地産地消を図るため、本庁舎や小・中学校などの公共施設に、多摩清掃工場で発電された電力の供給を受けています。

#### ② 再生可能エネルギーの利用可能量

- ・市域での再生可能エネルギーの利用可能量（導入ポテンシャル）は、発電量約32万8千MWh/年、熱利用量2,732TJ/年と推計されています。
- ・導入ポテンシャル（発電量）のほとんどを占める太陽光発電（設備容量約237MW）は、全て導入したと仮定すると、現状の市内の電力需要の3割程度の規模と考えられます。
- ・導入ポテンシャル（熱利用）については、地中熱や太陽熱などが挙げられます。
  - 導入済みの太陽光発電の設備容量（前記①参照）は、導入ポテンシャルの2.9%に留まっており、今後の普及が期待されます。
  - 地中熱は導入ポテンシャルが大きく、冷暖房等への利用も考えられますが、導入コストとのバランスを考慮しながら普及を促進していく必要があります。

## 2) 今後の取組み

- ◆ 太陽光や風力、水力、バイオマス、太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギーの利用を拡大します。
- ◆ 多摩市では戸建て住宅や集合住宅、その他建物への太陽光発電や太陽熱利用の導入の可能性が高いことから、これらの導入を促進します。
- ◆ 市内のエネルギー需要のすべてを、市内の再生可能エネルギーだけで賄うことができないため、他の地域や企業などとの連携のもと、再エネ電力の調達の取組みを拡げます。

## 3) 取組項目

### H1 再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消<新規>

住宅・建築物での太陽光発電設備や太陽熱利用設備を普及促進します。電気代削減や災害時の電源確保といったメリットを踏まえ、自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進します。

市民	※分野横断的取組「【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消」(39ページ) 参照
事業者	
市	

### コラム 多摩産材や国産木材の利用促進の取組み

多摩産材をはじめとする国産木材の利用を使うことは、輸入材の利用と比べて輸送時のCO<sub>2</sub>排出量が少なくなり、CO<sub>2</sub>を吸収する森林の保全に貢献できます。

市では、令和3(2021)年3月に、「多摩市公共建築物等における多摩産材等利用推進方針」を策定し、多摩市内の公共建築物等の整備における積極的な多摩産材をはじめとする国産木材の利用を促進しています。健康や環境の面からも有効であることを市民にPRするとともに、公共部門において多摩産材を率先利用し民間利用を促進していきます。加えて、国産木材の利用拡大が、日本各地における森林の適切な整備と災害の防止、林業の振興に寄与することを踏まえ、木材の消費地として市での国産木材の利用を推進しています。



多摩産材を使用した造作家具 (パルテノン多摩)

写真出典：多摩市立複合文化施設等大規模改修工事に関する改修概要

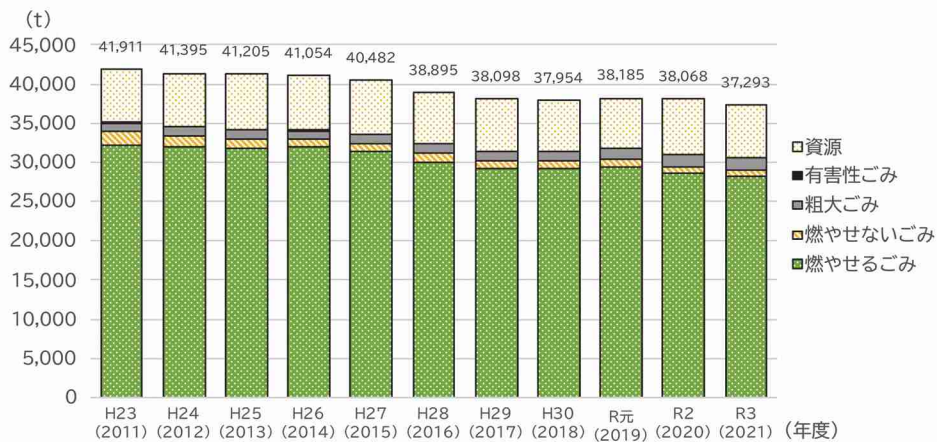
## 取組方針 I：資源循環の推進

### 1) 現状と課題

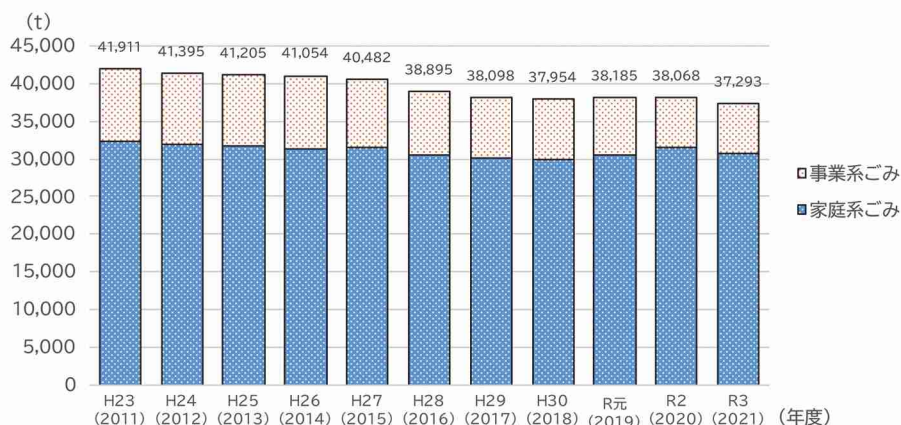
#### ① ごみ量

- ・ 総ごみ量は、平成 30 (2018) 年度まで減少傾向で推移していましたが、その後数年間は横ばいで推移し、令和 3 (2021) 年度に 37,293 t と、また減少しました。また、
- ・ 減少が続いていた「家庭系ごみ」は、令和元 (2019) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけてコロナ禍でテレワークや外出自粛に伴い増加し、特に「燃やせるごみ」と「粗大ごみ」が増加しました。
- ・ 「事業系ごみ」は、令和 3 (2020) 年度に微増したものの、平成 26 (2014) 年度をピークに減少しています。

● 分別区分ごとのごみ量の推移



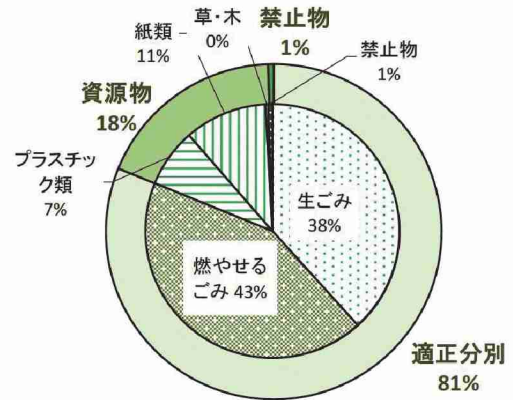
● 家庭系及び事業系のごみ量の推移



- ・ 令和 3 (2021) 年度の家庭から出される「燃やせるごみ」は、約 8 割が適正分別、残る約 2 割が資源物及び禁止物です。
- ・ 「生ごみ」は、全体の重量の約 4 割を占めており、生ごみの減量によって全体としてのごみ減量は大きく進展することが見込まれます。

- 家庭から出される「燃やせるごみ」には、資源化可能な「紙類」、「プラスチック類」の混入が依然として全体の約2割を占めており、資源化することで減量の余地があります。

●燃やせるごみの組成  
(令和3〔2021〕年度)



- 総ごみ量は減少してきているものの、オンライン販売やテイクアウトが加速し、減少の傾向に鈍化も見られるため、より一層の集団回収の充実や4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進が必要です。
- 「家庭系ごみ」としては生ごみ対策、紙類対策（雑紙の資源化による減量）、「事業系ごみ」としては適正分別と資源化の徹底が必要です。

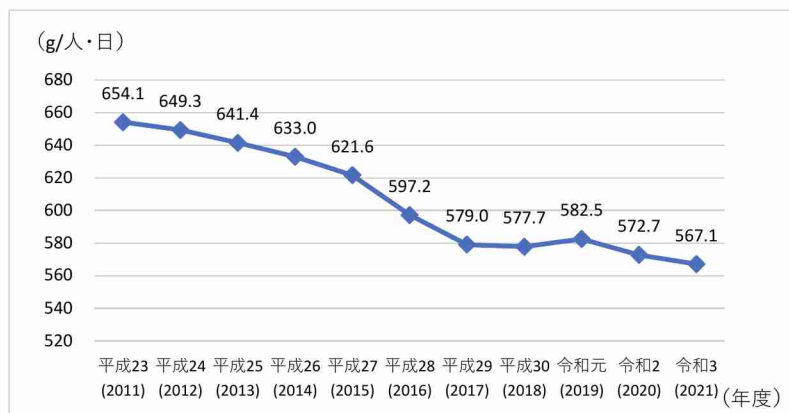
## ② 資源

- 収集した資源量は、平成25（2013）年の小型家電・金属類の収集開始に伴う増加の後、減少傾向にありましたが、令和2（2020）年度はコロナ禍の影響により増加しました。
- 資源量が多いものは、雑誌・雑紙、ダンボール、プラスチック（容器）、びん、ペットボトルの順で、その中で近年増加傾向にあるのは、プラスチック（容器）とペットボトルです。
- 令和3（2021）年度は、資源収集量の他に集団回収、中間処理後に資源化された量を含む資源化量は13,704 tで、資源化率は34.0%でした。

## ③ 市民1人1日あたりのごみ量

- 総ごみ量のうち資源量を除いた、市民1人1日あたりのごみ量は、ごみの減量や資源化が進み着実に減少しており、令和3（2021）年度には567.1g（平成23〔2011〕年度比13.3%削減）となっています。

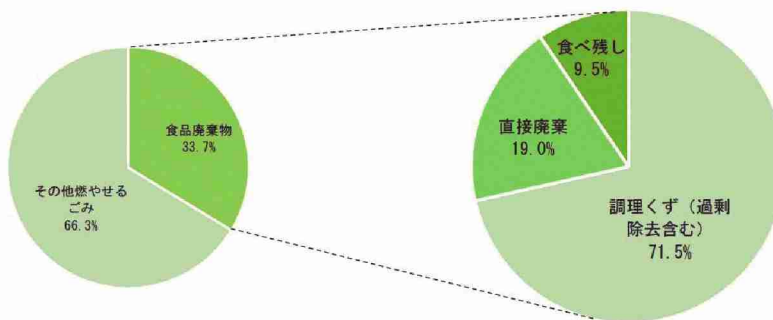
●市民1人1日あたりのごみ量



#### ④ 食品ロス

- ・令和3年（2021）年に実施した調査より、1人1日あたりの食品ロス発生量は、38.7g/人・日（推計値）でした。市内の全世帯に換算すると年間約2,095tとなります。
  - 「食品ロス」について、食材を買いすぎず、使い切る、食べ切るなどの取組みや、外食時などにおける食べ残しを減らす行動、取組みなどの啓発が必要です。

#### ●燃やせるごみに含まれる食品廃棄物、食品ロスの割合 （令和3〔2021〕年3月調査）



#### ⑤ プラスチック

- ・プラスチックは私たちの生活に広く使用されていますが、環境中に流出すると、マイクロプラスチックによる海洋汚染を生じさせることにつながることになります。
- ・市では、平成20年以来、容器包装プラスチックはもちろん、製品プラスチックをも収集し、独自にリサイクルしてきました。
- ・令和4〔2022〕年2月に、「プラスチック資源循環促進法」の制定を契機として、プラスチックに係る施策を、今後の社会に最適なものへと転換していくための方針「多摩市プラスチック削減方針」を策定しました。まちをきれいにすると同時に海洋プラスチックごみ対策にもつながる、大栗川や乞田川での清掃活動が、市民団体との協働により実施されています（令和4〔2022〕年度：11回）。
  - 今後、プラスチックのリサイクル方法の進展や製品・流通の革新を受けて、プラスチックに依存しない消費生活へと転換していくことが求められます。
  - 社会的な意識や産業構造の変革が求められる中、河川清掃活動を広げ、この活動への参加をきっかけに、プラスチック問題や資源循環に対する市民の意識の変化や行動変容が重要です。

### 2) 今後の取組み

- ◆資源の大量消費を前提にした社会のままでは、エネルギー・天然資源の消費が増大し続け、温室効果ガス排出や生物多様性の損失といった地球環境に負担をかけてしまいます。このため、消費と生産における資源効率を向上させ、天然資源の消費量を地球の再生能力の範囲内に抑制していく必要があります、
- ◆持続可能な資源利用を行う循環型社会の構築のために、ごみの減量と資源化を進め、ごみの発生量をできる限り少なくし、ごみ処理における環境負荷の低減を推進します。

- ◆近年、注目されている食品ロスや使い捨てプラスチックについても、消費生活での利便性を損なうことなく、資源が循環する仕組みづくりに取り組めます。

●循環型社会における取組みの優先順位

1. 発生抑制・排出抑制：製品等がごみとなることを抑制する  
【Refuse：リフューズ、Reduce：リデュース、Reuse：リユース】
2. 資源化：排出されたごみ等をできるだけ資源として適切に利用する  
【Recycle：リサイクル、Renewable：リニューアブル】
3. 適正処分：どうしても資源として利用できないものは適正に処分する
4. 協働の取組み：市民・事業者・市が協働した取組みを行う

出典：多摩市一般廃棄物処理基本計画（一部加筆）

3) 取組項目

<p><b>I 1 ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進</b></p> <p>多摩市一般廃棄物処理基本計画に基づき、総ごみ量の削減に向けて、より一層の4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組みを実践していきます。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、適正に分別し、再資源化に努めます。</li> <li>○まちでは絶対にポイ捨てしません。また、家庭で行政収集に出すごみは、動物やカラス等に荒らされないよう容器や網での対策を徹底します。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議資料のペーパーレス化や事務書類の簡素化を進めます。</li> <li>○物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル、グリーンマークなどの表示製品から購入するよう努めます。</li> <li>○製品、容器などがごみにならないような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。</li> </ul>	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの発生抑制と減量施策の展開 ごみの発生抑制と減量、資源の有効利用について、ごみ減量啓発情報紙「ACTA」や市公式ホームページ、ごみ分別アプリを通じて情報提供・啓発します。</li> </ul>	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源の有効利用に向けた資源回収 資源集団回収について啓発するとともに、活動を支援します。</li> </ul>	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○粗大ごみの再利用 エコにこセンターでの粗大ごみ再利用品の販売を行うとともに、地域情報サイトの活用などによる市民同士、又は市から市民への再利用の取組みの支援について検討します。</li> </ul>	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リサイクル活動の支援 資源集団回収などの地域でのリサイクル活動を支援します。</li> </ul>	資源循環推進課

<b>I 2 ごみの適正処理に向けた分別の徹底</b>		
処分する「燃やすごみ」の中には、雑紙類やプラスチックなどの資源物が含まれているため、分別の周知徹底を図ります。		
市民	○缶・びん・ペットボトル・紙パック・紙類などの資源物は、必要に応じて洗浄して分別し、再資源化に努めます。	
事業者	○ごみや資源の分別を徹底します。 ○廃棄物のリサイクルや減量化に努め、廃棄物は適正に処理します。 ○不法投棄などは行わないよう、関係法令を順守するとともに、廃棄物の不法処理抑止への活動に協力します。	
市	○家庭系（収集）・事業系（持込）ごみの分別の徹底 ごみや資源物に関する分別ルールについて啓発・指導します。	資源循環推進課

<b>I 3 食品ごみの削減</b>		
食品ロス削減や生ごみ減量の取組みを進めていきます。		
市民	○調理するときは、適正な量の食材を利用するようにします。 ○買物の際には、エコショップやスーパーエコショップ認定店を積極的に利用します。 ○生ごみ処理容器の活用により生ごみを堆肥として利用します。 ○生ごみを処分する場合には、水切りを行い減量化に努めます。 ○市民団体等は、市と連携し、エコショップや生ごみ処理容器などの普及活動に協力します。	
事業者	○食品廃棄物を削減します。 ○事業活動によって生じる生ごみの減量やリサイクル化を図ります。 ○店舗は、エコショップやスーパーエコショップに認定されるよう努めます。	
市	○生ごみの減量と堆肥化及び資源化の促進 生ごみの減量やコンポストなどについて情報提供・啓発します。	資源循環推進課
	○食品ロス対策 食品ロス削減に向けた啓発を実施します。また、食品ロス削減に取り組む事業者を「多摩市食べきり協力店」として登録し、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。	資源循環推進課

<b>I 4 プラスチックの削減</b>		
循環経済（サーキュラーエコノミー）の構築に向けて、プラスチック製品に頼るライフスタイルからの転換を促します。		
市民	※分野横断的取組「【3-2】プラスチック対策の推進」（53 ページ）参照	
事業者		
市		